2023 年度点検・評価シート

・**評価の視点**【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I 【現状】**原則 2023 年 5 月 1 日現在の状況で回答してください。**

対象部局	29 文学研究科	責任者	網代　敦	
基準４	教育課程・学習成果		総合自己評価	B
★基準４の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
≪回答≫ 全専攻科で指標と測定方法の策定と実践が整いつつあるが、測定方法という点においては人文系の学問に対しどのような具体的な実践ができるか、まだ模索中の面もあるため。				
点検・評価項目(1)	**4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。**			
評価の視点１ 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。			A
評価の視点２※ 【基礎要件●】	上記の方針の公表は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート７			A
点検・評価項目(2)	**4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。**			
評価の視点１ 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。			A
評価の視点２ 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。			A
評価の視点３※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート７			A
点検・評価項目(3)	**4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**			
評価の視点１※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-2＊大学院学則、A4-43Web サイト シラバス			A
評価の視点２※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー			A
評価の視点３※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ			A
評価の視点４※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-2＊大学院学則			A
評価の視点５※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-2＊大学院学則、基礎要件確認シート９、10			A
評価の視点６※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス			A
評価の視点７※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B4-19　研究科 科目編成表（全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要）			A
評価の視点８※	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。根拠資料→B4-19 文学研究科 科目編成表（全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要）			A
評価の視点９※	研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ			A
評価の視点１０	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。 ＊各専攻の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。			B

点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
評価の視点１※	シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。根拠資料→A4-43Web サイト シラバス	A
評価の視点２※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制	B
評価の視点３	学習の進捗と学生の理解度の確認	A

★項目(4) 4-4①授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。

≪回答≫	≪根拠資料≫
1.各専攻の指導教員がその各院生に対して、授業を通しまた論文指導を通してその都度対応している。 2.全体としては、毎年行っている自己点検・評価がその確認の一措置となっている。 3.各年度末に「大学院生研究活動報告」を提出させ、年間の研究成果の状況を確認し評価の一要素としている。 4.また学習の進捗状況を見極める上で、できるだけそれを反映できるような具体的なシラバス作成を心掛け、実行ができるように第三者チェックを行っている。 5. 理解度の確認に関しては、「大学院修了時アンケート」の「教育と研究の成果について」の項目結果も参考材料としている。	**29-C4-1：** **① 2023 年度院生名簿及び指導教員一覧、文学研究科委員会議事録（開催日：2023 年 5 月 15 日）「専攻別指導教員の確認」** **② 2022 年度自己点検・評価シート（基準 4）** **③ 文学研究科委員会議事録（開催日：2023 年 2 年 18 日）「大学院研究生活動報告書の提出について」・「シラバスチェックについて」** **④ 2021 年度大学院修了時アンケートの報告、文学研究科委員会議事録（（開催日：2022 年 5 月 16 日）「2021 年度大学院修了時アンケートの報告について」**

評価の視点４※	履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している（オンラインも含む）。根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項,（オンラインの場合は Web サイトも可→別紙の備考に URL 記入）	A
評価の視点５※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス ＊各専攻の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。	A
評価の視点６※	研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュールなど）をあらかじめ学生に明示し、それに基づく研究指導を実施している。根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート 13	A
点検・評価項目(5)	**4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**	
評価の視点１※ **【基礎要件●】**	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-2＊大学院学則、基礎要件確認シート 10,12,13、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料	A
評価の視点２※	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。	A

【基礎要件●】	・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-2＊大学院学則、A4-36＊学位規則、基礎要件確認シート 10,12,13	
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
評価の視点１ 【評価要件○】	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせて設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果 ＊専攻の状況（根拠資料）を総合的に判断して自己評価してください。	B
評価の視点２ 【評価要件○】	学生の学修成果の測定方法を開発している。 ≪学修成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果 ＊専攻の状況（根拠資料）を総合的に判断して自己評価してください。	B
点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
評価の視点１※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51　2023 年度点検・評価シート、B2-52 会議録（または準ずるメール記録）:（開催日）2023 年度自己点検・評価について	B
評価の視点２ 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っている。	B

★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。

他大学事例：

・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。

・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。

・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理し FD 部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。

・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。

≪回答≫ 1 評価指標および到達目標の設定についての確認は行っている（会議議事録参照）。 2 研究科全体で学習成果の測定結果を活用するという点に関しては、以下の改善計画の「目標の評価指標」に示されている点を今後実践していく段階にある。 3 修士論文、博士論文を完成させる上で次のようなプロセスを通して、研究の向上と成果測定の方策としている。各専攻が行っている論文の中間報告とその評価、学内の学会・シンポジウムでの研究成果の発表とその合評、それに基づく各専攻の論集への論文（日本語・英語による）掲載、外部学会での発表・査読論文への投稿・掲載が学習成果として提示できるものである	≪根拠資料≫ 29-C4-2： ①文学研究科委員会議事録（開催日：2023 年 2 月 18 日）「各学科・研究科の評価指標(2022-2025)の活用結果（中間報告）について」 ②文学研究科委員会議事録（開催日：2023 年 3 月 2 日）「2022 年度自己点検・評価目標シート B 票（経過報告）の提出について」

	③ 日本文学専攻（日本文学論集）/ 中国学専攻（中国学論集）/ 英文学専攻（Paulownia Review）/ 書道学専攻（書道学論集）/ 教育学専攻（教育学研究紀要）
★項目 (7) 4-7①改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。	
≪回答≫ 学生の研究報告書の提出と卒業アンケートとの確認と研究科委員会での公表と確認。B 表を作成し資料取集とその確認。専門分野における知識とスキルという点では 2021 年・2022 年ともに比較的高いポイントが得られた。研究成果の発表力の向上という点は各自が自信を持って認識できる点に至るまではもう少しの努力が必要と思われるが、2022 年度では前年度よりもポイントの向上が見られた。各研究科では、学内における研究発表の活動は活発に行われている。今後は、外部学会における積極的参加と研究発表の機会が増えることを望みたい。そのきっかけとして「大学院特別講義」を催し、外部講師との交流を深める機会を各専攻科は行っている。さらに研究推進室が行っている院生への研究サポートを積極的に利用することを促している。書道学専攻は学外における展示会への出品ということで学外活動は盛んである。	≪根拠資料≫ 29-C4-3： 「2022 年度大学院生研究活動報告（文学研究科）」※一部、2021 年度大学院修了時アンケートの報告、文学研究科委員会議事録（(開催日：2022 年 5 月 16 日）「2021 年度大学院修了時アンケートの報告について」

Ⅱ現状を踏まえ、研究科全体の長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった専攻の新たな問題点や課題について、研究科としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし 2023 年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B 票No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	8	2022-4Ⅲ-1(4-7)	（文学研究科） 学修成果測定結果の活用	学修成果を測定するための指標を再確認し、測定結果の具体的な活用を各専攻科内で考案し実施する。	学生調査と卒業アンケートなどを組み合わせて目標の達成度を検証し、教育改善に反映していく。	A(100%)：実施 B(80%)： 計画 C(50%)： 検討 D(20%)：測定・分析	2022 末結果：D 2023：D 2024：C 2025：C 2026：B 2027：B 2028：A

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

2022 年度＜所見＞
学修成果を測定するための指標を再確認し、測定結果の活用指針を策定することを期待したい。

2023 年度＜所見＞

学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするための措置として、各専攻の指導教員が院生に対しての論文指導の際などの対応や、毎年度の自己点検・評価がその確認の一措置となっている。各年度末に提出となる「大学院生研究活動報告」、「大学院修了時アンケート」の「教育と研究の成果について」の項目結果も参考材料としている。これらについては根拠資料で確認でき、有効な措置として評価できる。

学習成果を把握し評価するための測定方法、評価指標も各専攻で設定されており、測定結果も示されている。また、学習成果の測定結果の活用について、研究科として事業計画を策定し目標を設定されていることも評価できる。

また、学内における研究発表の活動も各専攻で活発に実施されており、さらに、外部学会への積極的参加、研究発表の機会を増やすことについて記されているので、計画が進むことを期待したい。

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

＜注＞「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。
解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準４教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。